

平成 23 年度第 2 回松阪市環境基本計画策定委員会

日時 平成 23 年 5 月 30 日(月) 9 時 30 分～12 時 10 分

場所 松阪市役所 第一分館 2 階奥会議室

概要

1. 総合計画について
2. 松阪市環境基本計画について
 - ・第 1 章(計画の基本的事項)の検討
 - ・第 2 章(松阪市の環境の現況と課題)の検討

出席者 11 名

委員会委員 7 名

西孝(委員長)、大泉千花、中村陽子、中山翼、村林守、山際京子、横井美登

事務局 4 名

橋本環境部長、三田環境課長、山口環境推進担当主幹兼係長、環境推進係(垣本)



内容

松阪市総合計画について

※事務局より「新・松阪市総合計画」の特徴、構成(基本構想・基本計画・実施計画)について説明。

- 委員長 : 新・総合計画の目標達成年度と現在の環境基本計画の達成年度に差があるが、事務局としての考えはどうか？
- 事務局 : 現在の環境基本計画の最終年度である平成 27 年度を、総合計画の基本構想に合わせて平成 32 年度にする案と、次期の基本計画に合わせて平成 29 年度にする案を考えている。環境面ということ考えると、今回の基本計画の最終年度である平成 25 年度に合わせるという、環境基本計画の期間短縮は考えていない。
- 委員 : この策定委員会は、環境基本計画書 P9 の『計画の期間』にある見直しスタートなわけで、『本計画は、計画の実効性を確保するため総合計画との連携を考慮し～平成 27 年度を目標年度とします。』とある以上、総合計画が根本から変わったのであれば、整合性ということから、こちらを変えなければならない。では、基本構想に合わせるのか、基本計画に合わせるのか。基本構想は長期に亘ったものであるので、環境面から見ればそれでもいいとは思いますが、『実効性の確保』という面からみると、具体的内容がある基本計画に合わせるべきではないか。しかし、今回の基本計画とリンクさせると平成 25 年度が最終年度であるため、現在の環境基本計画の最終年度である平成 27 年度を短縮してしまうことになる。そこで、次期の基本計画に合わせれば、最終年度が平成 29 年度であるので、環境を長い目で見るということからも、ここに合わせるのがいいのではないかと思う。
- 委員長 : 事務局案の中から、次期基本計画の最終年度である平成 29 年度ではどうか、という意見だが、他に何かないか？無い様なので、実務や予算などから考えると、平成 29 年度が一番いいと私も思う。この方向で進めてはどうか？

松阪市環境基本計画 第 1 章・第 2 章の見直し

- 委員長 : P4 までの変更は無い。計画期間は目標年度を『平成 29 年度』にする。松阪市の面積が変わったのはなぜか？
- 事務局 : 明和町との線引きの問題で、若干の変更があった。基本的に第 1 章は引継ぎ、変更箇所は表現の言葉が少し変わった程度にしてある。
- 委員長 : P6 の『協働』という言葉が無くなったのはなぜか？
- 事務局 : 主に『連携』という表現が、総合計画の環境分野で多く使われているので変更した。

- 委員 : これは、言葉の使い方の問題。一般的に、『連携』は joint、relationship という横のつながり的な意味あいだが、『協働』は Coproduction、目標を共有し、ともに力を合わせて活動することであり、より密接な関わりを持つため、最近は頻繁に使われている。諸外国を含め、市民や行政だけでは出来ない役割が増えてきている現在、ネットワークで繋がりを持つことにより、協力し合うことで、今まで出来なかったサービスが出来るようになる。そういったことを日本語で表したのが『協働』であるため、かなり意味のある言葉である。この辺りを、かなり検討された方がいいと思う。また、総合計画に載っている『協力』を省いて『連携』だけになると、かなり弱い意味になってしまう。『協働』を使わないのならば、日本語の『協力』には Coproduction の意味も含まれているので、『連携』だけでなく、最低でも『協力』は入れておく必要がある。
- 委員長 : 総合計画の基本構想で「松阪市の将来像」を、『市民みんなで幸せを実感できるまち』としている。市民参加を謳っている以上、その理念を反映させるとするならば、『連携』よりは『協働』の方がいいのではないかとと思う。
- 委員 : 行政の出す文書は難しいものばかりであるので、市民としてはもっと平易でわかりやすい文言を望む。私としては『協働』の方がわかりやすい。
- 委員 : 私は『連携』の方がわかりやすい。『協働』の言葉が持つ意味もわかるが、仕組みづくりの文言においては、『連携』のほうがいいと思う。P2 の提言においても、『協働』と『連携』が使い分けられている。施策に関係するような仕組みづくりの場合は、やはり『連携』の方が適切だと思う。
- 委員長 : 基本的な理念を変えないというのであれば、整合性を考えると『連携』に『協力』を入れたほうがいい。では、第 2 章の検討へ。P8 までは、数字の変更のみ。P9 の変更点だが、路線バスの利用者が増加したということ？
- 事務局 : 地域コミュニティバスの利用者がここに含まれるため、総合的にバスの利用者が増加した。しかし、平成 11 年度に比べれば減少しているので、『増加傾向』という表現に留めた。
- 委員長 : P10 で『～、阪内川などの』と、『など』を入れたのは？
- 事務局 : ここには松阪市の大きな川が挙げてあるが、中村川などの大きさの河川も含まれると思うので『など』とした。
- 委員 : P5 の水循環だが、森林の課題に水との関わりを書いた方がいい。山から川、海へと繋がっていくので。

- 委員 : 海を守るために山を清掃する。課題を分けずに、「水環境」としての課題を作ってはどうか？
- 委員 : 賛成。
- 委員長 : 水循環として、全ての繋がりを出すためにも、敢えて分ける必要はない。ここは検討してほしい。
- 委員 : 資料の位置について、P6 のアンケート結果だが、なぜここに掲載してあるのか？
- 事務局 : 環境基本計画策定の際に市民アンケートを行った。その中で、「未来に残すべき特色ある松阪市の環境資源」として『豊かな水資源』を重要と考えている人が多かったため、市民からの重要意見として、ここに参考資料として載せてある。
- 委員 : そういう意図は汲み取れるが、果たしてここに載せるのが正しいのか。ここに載せた市民アンケートから「水資源が重要」だとするのは、あくまでも載せた側の見解であって、これを読む側の見解ではない。興味深い資料ではあるが、本当にここでいいのかと思う。
- 委員 : 市民アンケートの結果が、環境基本計画のどこにも載っていない。市民の意識を問うアンケートならば、あちこちに載せるよりも、どこかにまとめてあってもいいのではないか。
- 事務局 : この市民アンケートは、環境基本計画書策定前に環境に対する市民意識を知るために行ったものであり、それを引用した。
- 委員 : この市民アンケートについての扱いを検討すべきである。
- 委員長 : 冊子にする時に、この市民アンケートの使い方を考える。P5、6、7 下の課題を一つにまとめるように検討する。
- 委員 : P7『審美的機能』という言葉はあるのか？
- 委員長 : ()内に説明してあるのなら、敢えて難しい言葉を使わずに、できるだけ分かりやすい言葉にするように検討する。
- 委員 : P8 などの地名が読めないので、ルビをふってほしい。また、『利用者数』と『乗用車数』を比較しているが、この意図は何か？
- 事務局 : 『乗用車数』は自動車登録台数で、『利用者数』はバスの利用者であるため、2つの傾向を1つのグラフに表したものであり、比較する意図で載せたものではない。
- 委員 : 登録した自動車全てを利用しているとは限らないのでは？
- 委員長 : 大気汚染ということなので、自動車利用数を載せたのではないか？
- 委員 : 自動車登録台数を載せるのなら、環境を考えたエコカーも載せればいいのか？

- 委員長 : この環境基本計画作成時に比べれば、かなり環境に対応した自動車の普及も進んでいるので、そういった必要性も出てくると思う。環境との関係から見て、現況に即したデータがあれば載せたほうがいい。
- 委員 : ここにあるといいと思うデータとして、登録台数よりも、松阪市民のハイブリッド車所有台数のデータが使えると思う。これは、「もしあれば」の話だが。
- 委員 : そういうデータは必要だと思う。
- 委員長 : 一応、通行量調査といったものがあるが、データとしては限られてくる。車の利用が増えているか、減っているかくらいは分かるが。
- 委員長 : 大気汚染において、車の排気ガス以外の問題は？
- 委員 : 『ハイブリッド車の推進、普及』という文言を載せればいい。
- 委員 : 大気汚染の施策において、「事業者等からの大気汚染対策」「環境にやさしい交通体系の整備」「環境に配慮した自動車利用」の3つが挙げられているが、3つめの施策に対する課題が抜けている。もう一度、事務局で点検してほしい。他にもあるかもしれないので、チェックするように。
- 委員長 : 大気汚染が自動車に限られているので、もっと大きく他にも触れていく必要があると思う。水質汚濁はどうか？ここは主に生活排水が中心の課題となっているが。
- 委員 : 市民アンケートでは水環境に対する満足度が低いですが、実際はどうか？そんなに悪いのか？
- 事務局 : 大きな河川に関しては環境調査で基準値以下の数値になっているため、環境基準は満たしていると言える。市街地等を流れている川については環境基準値が定義されていないが、調査の数値が大きな河川の基準値と比較して高いので、大きな河川に比べて汚れていると言える。
- 委員 : 下水道に繋がっていない家庭はどのくらいあるのか？
- 事務局 : 上下水道部で把握しているので、次回に資料を提供する。先ほどの水質問題についてだが、水質汚濁防止法で地域指定の水質調査を行っており、上流と下流では基準値が異なり、P10に掲載されている愛宕川等は基準値が定められていないため、汚れているのかどうかの判断はできかねる。
- 委員 : 大きな川とは？
- 事務局 : 阪内川や櫛田川などを指す。
- 委員 : そういった川はきれいに思えるのだが、なぜ市民アンケートの結果はこれほど低いのか？

委員長 : これは川の水質ではなく、河原のゴミや見た目で答えているからだと思う。

委員 : 実際は、川の水はもっときれいなはず。

委員長 : P12 以降はデータの更新だと思うが、P12 下の『糞尿～』は総合計画との整合性から変更したのか？

事務局 : はい。

委員 : P13 課題の『近隣公害』とは？

事務局 : 本来の冊子には、巻末に用語解説が載っている。文言を分かりやすくというのであれば、変更する。

委員長 : 一応、用語解説に載っているということで。

委員 : P12『～生まれてきた「いのち」～』が分かりにくい。ペットを捨てるということなのか？

事務局 : 捨てられて、最終的に保健所で殺処分されるということ。

委員長 : 『そういうことにならないように、飼い主の責任が求められる』くらいにしてはどうか？P14 の『遺産』に変更したのは？

事務局 : 表題の「歴史文化遺産」との整合性から変更した。また、中村川の一部において、ネコギギの生息地が天然記念物に指定されるため追加した。

委員 : P14『～海岸部から山間部まで～』とあるが、海岸部の文化財が載っていない。

事務局 : 天然記念物のみ載せており、他の文化財を挙げていないため。

委員 : この文章は省いて、『市域全体に』とした方がいい。

委員長 : P16 景観条例との関係は？

事務局 : 平成 20 年に景観条例が施行され、景観基本計画が策定されたので、ここは文言を変更した。また、公園数も増えているので付け加えた。

委員長 : P18 の変更は？

事務局 : 太陽光発電システムに対する補助金制度が無くなったため、年度を記述した。

委員 : 終わってしまった過去のことを載せるのはどうか。文言を変更するべき。

委員 : 新エネに対する取り組みを、今後の必要性からも検討課題として載せていくべきである。重要課題の一つになってくると思うので。

委員長 : 今後大いに出てくる課題だと思うので、検討してほしい。P19 だが、焼却ゴミが減ったのか？

事務局 : 総ごみ量が減ってきているが、これは燃えるごみが減ったということではなく、分別の徹底による資源物が増えてきたことによると思う。

- 委員 : いつから減ってきているのか？指定ゴミ袋になってから？
- 事務局 : リサイクル法が出来てから右肩下がりになっている。
- 委員長 : 平成 22 年度のデータも加えるように。
- 委員 : 新焼却システムについて、もう少し明確な新情報も載せるべき。それにより、分別や減量化の検討もできる。また、ゴミが減量しているということだが、ある程度の減少後は横ばいになっている。このままだと、総合計画の基本計画の目標を達成できない。基本計画の H25 目標値 968g に対し、環境基本計画では H27 目標値 956g と、2 年間で 8g 減らすことになり、今のままだと未達成になる。ゴミ処理施設が出来ることで、市民のゴミに対する意識や取り組みへの契機になるようにすることが必要である。新ゴミ処理施設は環境基本計画の検討課題だと思うので、それによりどんな課題が入ってくるのか、それを受けての施策も考えて、検討していく課題としての認識をもってもらいたい。
- 委員長 : 新ゴミ処理施設完成と、現行のままではゴミ減量の数値を達成できないということを考えて、施設の完成ということを抑えて、環境基本計画を変更する際に書き込む必要がある。
- 委員 : 以前『協働』だったところは、総合計画との整合性から、とりあえず『連携・協力』にする。新総合計画には『連携』がたくさん使われている。これは市民に主体性を持ってもらうことを期待して、そこから『連携』していくということであり、お互いに意思を持ってほしいということを表しているように思える。そうであれば、『連携・協力』とした方がいいのかも。
- 事務局 : とりあえず『連携・協力』とする。今後検討を重ねていくことで、『協働』が望ましいということになれば、その時に再考する。
- 事務局 : 震災後に節電や省エネが取り上げられており、環境基本計画のエネルギー消費量の目標達成のためにも、P18 に「地球温暖化対策」ということで、社会情勢を把握しながら変更していく必要があると考えている。
- 委員長 : 省エネ等について皆さんから意見をもらって、還元できるものがあれば入れていけばいいのではないか。
- 委員 : 環境基本計画の目標自体が『これ以上増やさない』となっているが、これも見直す必要がでてくるのではないか。減らしていく方向に考えていくようになるかもしれないので、ここは検討課題としていく方がいいのかもしれない。
- 委員長 : 各部門に地球温暖化や節電、省エネということもからめて考えていくということで、各項目を検討する。

事務局 : 今回、別紙のように市民意見が2件出されたが、この委員会で検討して答えを出したいと思うが、今後の策定に対する参考意見としていきたい。

委員長 : では、他に無ければ、次回は6月20日(月)9時半開催でお願いします。今日はこのへんで。